「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

・関係企業との連携を図り、サプライチェーン全体の経営基盤強化への取り組みの推進
・循環型社会形成に向けた取り組みの推進

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．その他（任意記載）

当社は、「信頼される誠実な企業」を目指し、取引先及び近隣住民の皆様との信頼関係を構築し「地域との共存共栄に軸足を置いた経営」を行います。

２０２３年３月１０日
（２０２６年１１月１０日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

秩父太平洋セメント株式会社　　代表取締役社長　明石　勤